

## 第9回厚岸町農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 令和3年4月27日(火) 午前10時00分から午前11時00分
- 2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室
3. 出席委員(9名)
  - (1) 会長 1番 荒岡 正
  - (2) 委員 2番 寺島 佳宏、4番 米澤 仁  
7番 多田 和文、8番 貢 則夫  
9番 遠藤 浩一、10番 音喜多 政東  
13番 佐藤 仁昭、14番 西野 義幸
4. 欠席委員(5名)
  - 3番 齋藤 泰広、5番 石澤 由紀子  
6番 木原 晃、11番 樋浦 泰夫  
12番 伊藤 美晴
- 5 議事日程
  - 第1 報告第8号 農業経営改善計画の認定について
  - 第2 協議案第2号 令和3年度の目標及びその達成に向けた計画について
  - 第3 議案第27号 現況証明願について
  - 第4 議案第28号 農用地利用集積計画の決定について
  - 第5 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 6 農業委員会事務局職員  
事務局長 堀部 誠、主事 北本 慶次朗

## 7. 会議の概要

<p>局長</p>	<p>本日はお忙しい中、総会に出席いただきましてありがとうございます 本日も引き続き徹底した感染防止対策を実施するため、議事進行を迅速に執り進めたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたしますします。</p> <p>開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。</p> <p>9時53分現在、出席委員9名、欠席委員5名、よって、厚岸町農業委員会 会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることを報告し、</p> <p>只今から 第9回厚岸町農業委員会総会を開催します。</p> <p>それでは会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>会長</p>	<p>はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。</p> <p>議席番号「7番 多田委員」、「8番 貢委員」をお願いいたします</p>
<p>会長</p>	<p>議事日程に従い議事を進めてまいります。</p> <p>日程第1 報告第8号「農業経営改善計画の認定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>主事</p>	<p>議案書1ページをお開き願います。</p> <p>報告第8号「農業経営改善計画の認定について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、厚岸町から農業経営改善計画の認定をした旨通知があったので報告する。</p> <p>令和3年4月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>3ページをお開き願います。今回、町から通知のあった内容ではありますが、記載のとおり新規2件、更新1件となっております。</p> <p>詳細につきましては、「議案説明資料」1ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきま</p>

	<p>すようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>報告第8号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、報告第8号については原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>次に日程第2 協議案第2号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
局長	<p>議案書5ページをお開き願います。</p> <p>協議案第2号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」</p> <p>令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、次のとおり協議する。</p> <p>令和3年4月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容についてご説明申し上げます。</p> <p>この議案につきましては、議案書6ページから8ページまでとなっておりますが、提案内容等については、「議案説明資料」2ページから3ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>今後の手続きに関しましては、本日の総会において内容の修正等の意見をいただきながら原案を作成し、原案として約1カ月程度の住民閲覧後に再度、批評・意見を集約し、6月末までにインターネットで公表します。</p> <p>その後、北海道を経由して7月末までに国へ提出することが求められております。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>協議案第2号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし)</p>

	<p>特に質疑がないようですので、協議案第2号については原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>次に日程第3 議案第27号「現況証明願について」を議題とします。 事務局から説明願います。</p>
<p>主事</p>	<p>議案書9ページをお開き願います。</p> <p>議案第27号「現況証明願について」</p> <p>次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする 令和3年4月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容についてご説明いたします。</p> <p>今回の証明願の案件は2件となっております。</p> <p>初めに、番号1であります。申請書の写しについては、 議案書10ページから13ページに、 位置図の資料については、議案資料の1ページから7ページに掲載しております。</p> <p>詳細については、「議案説明資料」4ページに記載しておりますので説明を省略させていただきます。</p> <p>なお、現地調査については、農地部会第1地区の米澤部会長、第2地区の遠藤部会長と協議し、本地については明らかに鉄塔が建っている場所であり、航空写真でも現況は明らかであるため、現地調査は不用と判断し、証明は可であることを報告いたします。</p> <p>次に番号2であります。申請書の写しについては、議案書の14ページに、位置図の資料については、議案資料の8ページに掲載しております。</p> <p>詳細については、「議案説明資料」5ページに記載しておりますので説明を省略させていただきます。</p> <p>なお、現地調査については、農地部会第2地区の遠藤部会長、石澤委員と事務局の4名で4月13日に実施し、証明の可否については</p>

	<p>可であることを報告します。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>議案第27号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第27号については原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>次に日程第4 議案第28号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局から説明願います。</p>
局長	<p>議案書15ページをお開き願います。</p> <p>議案第28号「農用地利用集積計画の決定について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>令和3年4月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>今回の案件は、新規の賃貸借(ちんたいしゃく)が2件、賃借権(ちんしゃくけん)の移転が1件</p> <p>使用(しよう)貸借権(たいしゃくけん)の移転が1件となっております。</p> <p>各筆明細書については、議案書16ページから19ページに、位置図の資料につきましては、議案資料の9ページから12ページに掲載しております。</p> <p>詳細については、「議案説明資料」6ページから8ページに記載しておりますが、番号1から順に、若干、ご説明いたします。</p> <p>議案書16ページをお開き願います。本件は、従前、高橋氏が賃貸借(ちんたいしゃく)していましたが、高橋氏より、今年度からは更新しない旨の連絡がありましたので、農地部会第2地区の遠藤部会長、貢委員と協議し、本地は糸納氏の畑と隣接していることから、糸納氏が賃貸借するのが一番良いと判断し執り進めたところです。現地調査及び金額につ</p>

	<p>いては、昨年、秋のあっせん委員会で評価した金額となっております。</p> <p>次に議案書17ページをお開き願います。本件は、従前、田中氏が賃貸借していましたが、本年3月に倉内氏と合意解約に至ったため、4月13日、農地部会第2地区の遠藤部会長、貢委員と現地調査を実施し協議した結果、本地は矢上氏の畑と隣接しており、今後の事も考えると矢上氏が賃貸借するのが一番良いと判断し執り進めたところですが金額については、以前の賃貸料と同様に、10a当たり3,000円とした評価となっております。</p> <p>次に議案書18ページと19ページをご覧ください。</p> <p>本件については、佐々木操氏が代表取締役として、本年3月12日に「株式会社佐々木牧場」として法人化されたため、「権利の移転」を行うものであります</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第28号について何か質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第28号については原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>次に日程第5 議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>主事</p>	<p>議案書20ページをお開き願います。</p> <p>議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について」</p> <p>次の者より、農地法第3条の規定による許可申請があったので、許可書を交付することについて、議決を求めます。</p> <p>令和3年4月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>今回の案件は、賃借権が5件、使用貸借が1件、</p>

	<p>使用貸借権の移転が1件、賃借権の移転が1件となっております。</p> <p>許可申請書の写しについては、議案書21ページから77ページに、位置図については、議案資料13ページから22ページに掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>詳細については、「議案説明資料」9ページから13ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきますが、番号1から順に、若干、ご説明いたします。</p> <p>初めに、番号1から番号5であります。本件については、原田氏が離農されたことに伴い、釧路太田農業協同組合で地域農家と利用調整を行い、4件の農家で1年間賃貸借を執り進めるものであります。その後、農地保有合理化事業を活用し、北海道農業公社が買い取り、新規就農者へ5年間賃貸借する予定となっております。</p> <p>次に番号6から8であります。本件については、先ほど議案28号で、ご説明いたしましたが、佐々木操氏が代表取締役として本年3月12日に「株式会社佐々木牧場」として法人化されたため「使用貸借の設定」及び「それぞれ権利の移転」を行うものであります。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第29号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第29号については原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>全体を通して何かございませんか。</p> <p>特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了しました。</p> <p>事務局から、連絡事項の説明をお願いします。</p>
<p>局長</p>	<p>・スケジュール</p>

会長	以上で、第9回厚岸町農業委員会総会を終了します。 ご苦労様でした。
----	--------------------------------------

上記相違ないことを確認し署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長 印

議事録署名委員 7番 印

議事録署名委員 8番 印